

7 付属資料

7-1 標準案内用図記号

- 「図記号」は、文字に比べ多くの人が理解しやすい「視覚情報サイン」であることから、バリアフリーや国際化の観点から、国内的にも国際的にもデザインや仕様の統一化の取り組みが進められています。
- 国際的には、57 項目の図記号が国際標準化機構 (ISO) により標準化されています。
- 国内では、一般案内用図記号検討委員会により 125 項目 (応用例 7 項目を除く) の図記号が「標準案内用図記号」とされています。
- なお、「標準案内用図記号」のうち 110 項目と洪水関連図記号 3 項目の合計 113 項目の図記号については、「案内用図記号 (JIS Z 8210)」として日本工業規格 (JIS) 化されています。

■標準案内用図記号 125 項目 (うち 110 項目が JIS 規格 : JIS Z 8210)

1 公共・一般施設 Public Facilities						38 項目
						[注2] (通貨記号差し替え可)
						
案内所 Question & answer	情報コーナー Information	病院 Hospital	救護所 First aid	警察 Police	お手洗 Toilets	男子 Men
					<small>(備考) 火災予防条例で下記の図記号の使用が規定されている場所には、下記の図記号を使用する必要がある。</small>	
女子 Women	身障者用設備 Accessible facility	車椅子スロープ Accessible slope	飲料水 Drinking water	喫煙所 Smoking area		
						
チェックイン/受付 Check-in / Reception	忘れ物取扱所 Lost and found	ホテル/宿泊施設 Hotel / Accommodation	きっぷうりば/精算所 Tickets / Fare adjustment	手荷物一時預かり所 Baggage storage	コインロッカー Coin lockers	休憩所/待合室 lounge / Waiting room
						
ミーティングポイント Meeting point	銀行・両替 [注2] Bank, money exchange	キャッシュサービス Cash service [注2]	郵便 Post	電話 Telephone	ファックス Fax	カート Cart
						
エレベーター Elevator	エスカレーター Escalator	階段 Stairs	乳幼児用設備 Nursery	クローク Cloakroom	更衣室 Dressing room	更衣室 (女子) Dressing room (women)
						
シャワー Shower	浴室 Bath	水飲み場 Water fountain	くず入れ Trash box	リサイクル品回収施設 Collection facility for the recycling products		

2 交通施設 Transport Facilities

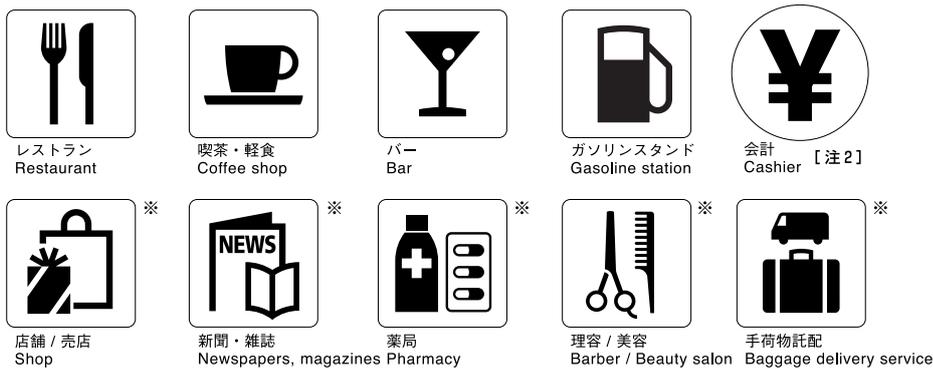
17 項目



3 商業施設 Commercial Facilities

10 項目

【注2】 (通貨記号差し替え可)
※ JIS化されていないもの



4 観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sport Facilities

17 項目

※ JIS化されていないもの



5 安全 Safety

5 項目

※ JIS化されていないもの



消火器
Fire extinguisher



非常電話
Emergency telephone



非常ボタン
Emergency call button



非常口
Emergency exit



広域避難場所
Safety evacuation area

6 禁止 Prohibition

20 項目

[注1] (文字による補助表示が必要)
※ JIS化されていないもの



一般禁止
General prohibition



禁煙
No smoking

(備考)
火災予防条例で下記の図記号の使用が規定されている場所には、下記の図記号を使用する必要がある。



火気厳禁
No open flame



進入禁止
No entry



駐車禁止
No parking



自転車乗り入れ禁止
No bicycles



立入禁止
No admittance



走るな / かけ込み禁止
Do not rush



さわらな
Do not touch



捨てるな
Do not throw rubbish



飲めない
Not drinking water



携帯電話使用禁止
Do not use mobile phones



電子機器使用禁止
Do not use electronic devices



撮影禁止
Do not take photographs



フラッシュ撮影禁止
Do not take flash photographs



ベビーカー使用禁止
Do not use prams
[注1]



遊泳禁止
No swimming



キャンプ禁止
No camping



飲食禁止
Do not eat or drink here



ペット持ち込み禁止
No uncaged animals

7 注意 Warning

8 項目

[注1] (文字による補助表示が必要)



一般注意
General caution



障害物注意
Caution, obstacles
[注1]



上り段差注意
Caution, uneven access / up



下り段差注意
Caution, uneven access / down



滑面注意
Caution, slippery surface



転落注意
Caution, drop
[注1]



天井に注意
Caution, overhead



感電注意
Caution, electricity

【注1】 (文字による補助表示が必要)
※ JIS化されていないもの



一般指示
General mandatory



静かに
Quiet please



左側にお立ちください
Please stand on the left
【注1】



応用例 variant 【注1】
(右側にお立ちください)
Please stand on the right



二列並び
Line up in twos
【注1】



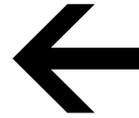
応用例 1 variant 1
(一列並び【注1】)
Line up single file



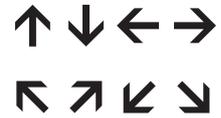
応用例 2 variant 2
(三列並び【注1】)
Line up in threes



応用例 3 variant 3
(四列並び【注1】)
Line up in fours



矢印
Directional arrow



応用例 variants



安全バーを閉める
Close safety bar



安全バーを開ける
Open safety bar



徒歩客は降りる
Get off



スキーの先を上げる
Raise ski tips



スキーヤーは降りる
Skiers have to get off

【出典】標準案内用図記号ガイドライン (一般案内用図記号検討委員会・交通エコロジー・モビリティ財団/H13.3)

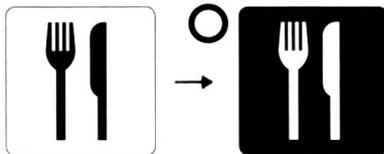
●標準案内用図記号の使用方法について

○図記号 (5~8) に使用されている赤、緑、黄、青の色彩は、(JIS Z 9101) に依っています。以下がマンセル値となっています。

【安全色】赤：7.5R 4/5、緑：10G 4/10、黄：2.5Y 8/14、青：2.5PB 3.5/10 【対比色】白：N9.5、黒：N1

○白地に黒色で表現されている図記号 (1~4) は、図と地の関係の反転 (図1) や上記の安全色以外の色彩への変更が可能です (図2)。ただし、色彩・明度を変更する場合は、図と地色とのコントラストが十分明確になるように、明度差は最低5以上とすることが必要です。

【図1】図と地の関係の反転



周辺サインとの関係など、状況に応じて、図と地の関係を反転することができる。なお、安全色が使用された図記号については、変更せず統一的使用する必要がある。

【図2】色彩の変更



日本では男子の図記号に寒色系、女子に暖色系の色彩が多く使用されている。上記のように慣例色に変更することによって、より多くの人にとってわかりやすくなることが考えられる。

○標準案内用図記号の使用原則などの詳細については、交通エコロジー・モビリティ財団 (<http://www.ecomo.or.jp/>) のホームページでご覧になれます。

■洪水関連図記号3項目 (すべて JIS 規格 : JIS Z 8210)



洪水
flood



堤防
levee



避難所(建物)
safety evacuation shelter

【出典】まるとまちごとハザードマップ実施の手引き (国土交通省河川局/H18.7)

7-2 関連指針類等

○ここでは、本マニュアルや建物サインづくりに関連する法令、指針類等を示します。

法令・例規等

- ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化に関する法律、同施行令
- ・東京都福祉のまちづくり条例、同施行規則
- ・高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（東京都）
- ・練馬区福祉のまちづくり整備要綱

基準・指針類等

- ・官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準（国営整第 157 号・国営設第 163 号/H18. 3. 31）
- ・官庁施設の基本的性能基準（国営整第 156 号・国営設第 162 号/H18. 3. 31）
- ・建築設計基準（国営整第 158 号/H18. 3. 31）
- ・公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン（交通エコロジー・モビリティ財団/H13. 8）
- ・公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン追補版（交通エコロジー・モビリティ財団/H14. 12）
- ・ユニバーサルデザインの考え方を導入した公共建築整備のガイドライン（全国営繕主管課長会議/H18. 2）
- ・観光活性化標識ガイドライン（国土交通省総合政策局/H17. 6）
- ・都立建築物のユニバーサルデザイン導入ガイドライン（東京都財務局/ H19. 3）
- ・福祉のまちづくりを進めるためのユニバーサルデザインガイドライン（東京都福祉保険局/ H18. 1）
- ・身近なバリアフリーハンドブック（東京都都市整備局/H17. 3）
- ・わかりやすいバリアフリーの手引き（東京都都市整備局/ H17. 3）
- ・標準案内用図記号ガイドライン（一般案内用図記号検討委員会・交通エコロジー・モビリティ財団/H13. 3）

関連規格 ※（財）日本規格協会ホームページ参照

- （JIS T 0922:2007）高齢者・障害者配慮設計指針・触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法
- （JIS T 0921:2006）高齢者・障害者配慮設計指針・点字の表示原則及び点字表示方法・公共施設・設備
- （JIS T 9251:2001）視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列
- （JIS T 0901:2005）視覚障害者の歩行・移動のための音声案内による支援システム指針
- （JIS Z 9101:2005）安全色及び安全標識・産業環境及び案内用安全標識のデザイン通則
- （JIS Z 9103:2005）安全色—一般的事項
- （JIS Z 9104:2005）安全標識—一般的事項
- （JIS Z 9107:1998）安全標識板
- （JIS S 0032:2003）高齢者・障害者配慮設計指針—視覚表示物—日本語文字の最小可読文字サイズ推定方法
- （JIS S 0033:2006）高齢者・障害者配慮設計指針・視覚表示物・年齢を考慮した基本色領域に基づく色の組合せ方法
- （JIS Z 8210:2007）案内用図記号
- （JIS T 0103:2005）コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則
- （ISO 7001:1990）一般案内用図記号

参考文献等

- ・サイン環境のユニバーサルデザイン：計画・設計のための 108 の視点（田中直人、岩田三千子/学芸出版社/H11. 8）
- ・ユニバーサルデザインにおける色覚バリアフリーへの提言（岡部正隆、伊藤啓、橋本知子/H15. 8）